

ローカル・ノリッジを減災に活かす道筋

メタデータ	言語: jpn 出版者: 明治大学教育実習指導室 公開日: 2017-08-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 山崎, 憲治 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/18835

【論文】

ローカル・ノリッジを減災に活かす道筋

山崎 憲 治

(キーワード：ローカル・ノリッジ，災害文化，てんでんこ，災害学習)

はじめに

災害において、被害を最小にするうえで、地域が持つ適応力の発揮は欠かすことができない要素となる。しかし、「言い伝え」の中には、それぞれの時代の特有な背景から生まれるものも少なくなく、その後の災害ではかえって被害を拡大する要因に転じる場合もある。一方で、被災後、あらたに脚光を浴び、その科学的根拠が明確になるものも少なくない。断片的事実が、ローカル・ノリッジとして地域に定着するうえで、地域の教育の中に教材化され、教育実践に活かすことが問われている。さらに、地域での学びを全国規模で展開する中に、新たな可能性を見出すことができれば、災害学習の大きな柱がつけられるはずである。ローカル・ノリッジとして地域に定着する事象をあげ、災害学習の方向と展開の可能性を明らかにしたい。

第Ⅰ章 「てんでんこ」と「記念碑」に見るローカル・ノリッジ

1. 「てんでんこ」と自助

「津波だ」という声を聴いて、我先に懸命に安全地に逃げ出す。これが「てんでんこ」が示す津波避難だ。1896（明治29）年の三陸地方を襲った津波に先立つ地震では、沿岸住民は大きな揺れを感じなかった。長い揺れが続いたが、揺れによって被害が発生する地震ではなかった。「津波だ」という叫び声や津波が器物を破壊する音を聞いて避難行動（高台に逃げ出す）を開始している。地震・津波のメカニズムが知りえない段階で、観測機器がなく、地震・津波情報も住民が即座に入手できない状況では、「津波目視」から避難行動が始まる。背後から襲う津波と競争して、高所に逃れた者だけが「生きる」機会が得られた。1896年6月6日（旧暦、端午の節句にあたる）は、日清戦争戦勝記念を祝い酒宴を催していたものも、沿岸住民の中には多いという。酒が入っているため「津波だ」という声に反応できなかった者も少なくないと思わ

れる。

1896年津波による、岩手県田老村の被害は、罹災世帯336戸、一家全滅世帯130戸、死者・行方不明者1859名、罹災生存者36名であった。津波は波をかぶった地区に壊滅的な被害をもたらす。罹災戸数の38.7%が一家全滅に陥っている。これらの家の再建は、村の復興に不可欠であった。一家全滅した「家」を、再構することが、行政からも、共同体からも、産業特に漁業からも強く求められた。「てんでんこ」という避難行動には「一家」の中で一人でも生き残り「家」を守るという社会的背景がないとは言えない。1933(昭和8)年の津波の際、山下少年が受けたショック(山下2008)は、1896年津波で、全滅の家が多く生まれ、旧民法下での家制度がこの国の基本構造をつくる要素になっているという中で、冷徹な現実の姿であった。同時に、ローカル・ノリッジとしての「てんでんこ」の基本は文字通り「自助」である。また、避難すべき高台があるという地域的特色がなければ、この避難行動は生まれない。仙台平野のような広い低平地では、効果が期待できない避難の教えである。

三陸リアス海岸で、津波の遡上高が異常に高くなる危機を背負っても、海の豊かさを得るには、海に近接して生活することが求められた。「てんでんこ」はこのリスクを回避する可能性を内包するローカル・ノリッジの一つであった。

2. 「てんでんこ」と自己責任

2003年イラクへの合衆国の軍事介入は、実際には存在しない大量殺戮兵器隠匿という危機感をあおり、フセイン体制解体、イラクの石油資源支配確保を実現する合衆国の戦略の下で実現されていった。9.11テロを背後で支援した国家というレッテルを張り、世界規模でのキャンペーンが展開され、有志連合国という名の下で、自衛隊がイラクという戦場に大規模に出動するものにつながった。イラクに向かう日本人の中に、戦場での被災に直面する市民や弱者を救うボランティアや戦場の実際を報道するフリーのジャーナリストもあった。それらの人々が人質になってしまった。テロリストと呼ばれる集団が、人質解放の条件に、イラク戦場からの自衛隊の撤収要求をあげてきた。有志連合の一員である日本政府がその要求を拒否すれば、テロリストは人質の処刑という、負の連鎖に陥る状況がつくられていった。その中で「自己責任」論が日本国内で急速に作り上げられていった。「自己責任」は政府の対応ができない、あるいは遅れる中で、問題の本質を隠す役割を担っていく。テロリスト側から、当初はなかった身代金要求が出てきた。身代金目的の誘拐事件へと舵がきられていく。戦場への自衛隊の出動問題が、「自己責任」と「金問題」に、その本質をすり替えていく。

「自己責任論」の展開は、本質を覆い隠す要素が含まれている。自助には自己責任に向かう要素が多くみられる。災害危険地域(区)になぜいたのだ、なぜ逃げなかったのだ、そもそも危険地域と知って住み・生活していたのではないのか。「てんでんこ」を論じた山下氏は、自らの少年期の1933年の津波を振り返り、安全地帯に避難できた後、父親から発せられた「津波は

てんでんこだ」という発言に、大きなショックを受けている。父親が子どもを守らない・守れない現実を突きつけられた。1933年時においても警報は出されず、津波目視で発せられる大声に反応して、一刻の余裕もなく、高台に登らねば命の保障はないなかで、「我先に」、「他者のことはさておいて」自分を助ける唯一の道が「てんでんこ」であった。短時間のうちに津波が到達しない高台に登らねば、命はない。自己責任論ではなく、低地部に住む人間にとって、この行動をとる外に命を助ける道がなかったことを示している。

3. 自助、公助、共助のなかで「命てんでんこ」を考える

1933年と現在を比較して何が変わったのか。高台の標高が変わったわけでない。自助とともに、共助や公助が相互に補完しあって、命を救うことが可能になってきた。①高台への到達時間をいかに短くできるか。②避難行動を開始する時間をどれだけ早くできるか。③歩く能力が劣る人をだれがどのようにサポートするのか。いずれも自助ではなく、公助、共助の果たす役割が重要だということが明確である。自助を強調することが、本来果たすべき公助、共助の不十分性を見えにくくしている。自助に焦点を当て、自己責任を強調することは、本質の課題を隠す方向を生んでしまう。①～③が公助、共助であることを見てみよう。

- ① 高台への到達時間の短縮は、避難路の確保整備である。階段ではなく、スロープでせいぜいリヤカーが通ることができる路幅の通路が、何カ所も設置される。冬の積雪と凍結を考慮し、夜間でも自家発電による照明施設が整った通路の確保。これは公助が担うべき課題だ (Yamazaki 2016)。
- ② 避難に関する情報が被災地域・住民に届かない。電源が切れ、携帯電話も普通になり、避難情報が最も必要な津波に襲われる地域に届かない。自家発電装置を持ちながら、操作に熟知した職員が確保できず、警報装置をOFFにした例 (立ち上がれ田老 NPO 2015年)。津波第一次情報後に電源が切れたため、その後修正された情報が現場に届かない例は多数の聞き取りで知ることになった。カーラジオのボリュームを最大限にして、情報を知らせようとしたが、現場の混乱のなかでその情報が活かされなかった例は被災後の大槌役場に関するNHK報道で示されている。これらの情報切断に対して、複数の回路を確保すること、住民に正確・確実な情報を提供することは、いずれも公助の範疇で行わねばならない事項である。
- ③ 宮古市鉾ヶ崎地区では、消防団が一軒一軒戸をたたき、避難行動を住民に求めている。この地区は当時防潮堤がない地区であった。日ごろから、堤防がないため、それに代わる避難体制を確保することを実践していた。犠牲者を極めて少なく抑えることに成功している。鉾ヶ崎小学校児童の熊野神社への避難の後を追って、地域のお年寄りが避難できている。これは共助の具体例である。

「てんでんこ」は地域が持つ条件にかかわって具体化する。しかも、それぞれの地域が実現で

きる避難力量が深く関係する。

4. 「碑」にみるローカル・ノリッジ

姉吉の碑はローカル・ノリッジとして有名である。碑の文面は「高き住居は児孫の和楽 想え惨禍の大津波 此処より下に家を建てるな」と韻文で書かれており、この教えを守った姉吉集落は、東日本大震災時 37.8m の津波遡上波を経験するが、集落内への津波の侵入を許さず、家屋被害はゼロであった。しかし、ここには厳しい被災体験の事実が存在する。先の文章に続いて「明治 29 年にも昭和 8 年にも津波は此処まで来て 部落は全滅し生存者わずかに前二名後に四人のみ 幾年経るとも要心あれ」という記述がなされている。七五調の韻文であるから、姉吉集落の人々は、子どもの時からこの文面を何度も聞き、耳から覚えたに違いない。ローカル・ノリッジとして定着が図られている。

名取市閼上の漁港の背後に造られた 6m の人工の高台である日和山に置かれた石碑には、1933 年の津波について、名取川を遡上し、河原に放されていた牛が死に、幾隻かの川舟の流失があったという事実と、ここより北の岩手県では大変な被害が出たから、大きな地震のあとは津波に注意せよという内容が明記されていた。3.11 では日和山全体が水没し、その上に設けられていた神社や石碑は流失した。石碑は日和山基部に倒れ、被災を象徴する姿を示している。石碑の文面内容が、ローカル・ノリッジとしてはこの地区に定着せず、数キロ先の高台に走って逃げる悲劇が生まれている。

第 II 章 減災にむけたローカル・ノリッジを沿岸部の神社立地と農村部の土地利用に見る

1. 神社の立地と被災状況

三陸沿岸部の被災地を廻れば、神社の被災が少ないことに気付く。神社は特別な位置にあったのか？津波防災をあらかじめ意図して、神社の立地を定めていたのか。しかし、三陸のリアス海岸を離れ、仙台平野に入ると神社の被災は少くない。平野部農村の神社と漁村の神社の立地の違いはどこにあるのか。そもそも神社と海、あるいは当該地域集落コミュニティと海とのかわりには、神社の位置に集約されていないか。三陸沿岸、漁村部の神社は津波被災が軽微であった点から、津波防災に有効であることを示している。

1/2.5 万地形図から岩手県、宮城県沿岸部には 254 の神社を数えることができる。II-1 表はこれらの神社を、県別に、立地パターンで区分し、それぞれのパターンごとの神社立地の標高と被災の概要を示したものである。岩手県沿岸にある神社の 79.9% が浸水被害を免れているのに対し、宮城県は 43.9% に止まっている。この差の最大の要因は、神社立地の標高差にある。リアス地形では津波遡上が高いが、集落高位部にある神社の被災例は少数である。一方、平野部の低地集落内にある神社は、津波の直撃で流失したものが多い。仙台平野にはこの例が多くみられる。

三陸リアス沿岸部の漁村の神社は、海からの「見立て」の役割を果たすこともあり、集落上部に置かれることが多い。また、津波経験も多く、神社立地に津波を想定したものも少なくない。漁村の神社立地は、海と関わり、海の側から神社を拝める位置に立地している。ところが、仙台平野に見られる平野の農村部での神社立地は集落の中心あるいは集落と外界の縁に置かれることが多く、沿岸に近い集落では津波防災を想定して高所に立地することは難しい。高地そのものが集落周辺に見られず、それを求めるなら平野と丘陵地が接する内陸数キロまで進まねばならない。仙台平野の浪分神社（注1）は津波を避けるために内陸部に移動した歴史を持つ。

2. 神社の立地パターン

岩手・宮城県沿岸部の神社を海と集落と標高とのかかわりで8つの類型にまとめることができる。A漁業集落上部立地、B岩礁上立地、C集落から離れた神格化した地区立地、D港湾埠頭立地、E集落は被災後高地移転したが、神社は移転できず元の位置に立地、F岬上、見立て立地、G平地集落中心立地、H堤防・集落を防御する位置に立地である。漁業者にとって神社は海から「見立て」のポイントになるし、安全祈願の絶対的対象である。神社は集落の上部で海に向かって建立されていることが多い。また、岬上や岩礁に危険を知らせる役割を持つものも少なくない。少数だが、半島あるいは島を神域として位置づけ中心地に奥の院を、沿岸部に分社を建立している例もある。

一方、農村部では神社建立において、海と直接かかわって神社を建立するという認識を持つには至らなかった。一般に神社は、集落の中心近くに位置する微高地に置かれることが多い。また、集落の縁、外界との境界に鬼門としての役割を持つものや、堤防や水利など重要施設を護る目的で設けられる神社も少なくない。岩手県から石巻北部までのリアス式海岸地域にある神社はA～Fが主であり、仙台平野に入ると農村型のG、Hが多くなる。

立地型	岩手県						宮城県					
	神社数	無被害	浸水	流失	1933以前	平均標高(m)	神社数	無被害	浸水	流失	1933以前	平均標高(m)
A	59	49	9	1	33	25.8	50	35	10	5	28	19.2
B	2	0	2	0	0	23.4	6	2	4	0	4	9.9
C	1	1	0	0	2	13.9	18	15	2	1	11	23.6
D	6	1	3	2	1	22.8	8	1	5	2	5	8.6
E	1	0	1	0	1	16.6	0	0	0	0	0	0
F	10	10	0	0	8	38.5	3	2	1	0	2	12
G	13	12	1	0	5	28.3	44	8	26	10	28	4.4
H	7	6	0	1	2	23.4	26	5	10	11	12	6.5
計	99	79	16	4	52	26.3	155	68	58	29	90	12

地形図、津波詳細地図（原口、岩松、2011）、現地調査から作成

幾つか神社名を挙げ、3.11時どのような状況にあったかを示してみよう。

Aの例：大槌町小槌神社。神社の標高は10.5m。社殿が立地する位置から2m余りさがった地点にある神社に隣接する家屋・店舗は甚大な被害を受け、現在は更地になっている。大槌町過半が壊滅的被害を受ける中で、小槌神社は津波の被害を受けていない。さらに津波襲来後、火災が発生している。小槌神社へも火の手が迫ったが、背後の鎮守の森がこの火を防いで、社殿の焼失を免れている。

Cの例：大船渡市尾崎神社。大船渡湾に突き出た尾崎半島の北側、標高11.7mに社殿は立地する。半島の中央部に奥の院がある。大船渡湾に流入した津波は、この神社を直撃することなく、内湾を回りこみ、この神社が面する海域においては水位を徐々に上げる動きをした。過去の津波もこの動きをすることを知っている者も少なくなく、この内湾には江戸時代の千石船を模した船や遊覧船も停泊・避難して、無事だった。浸水位は8m。社殿は無被害。また海岸にある石作の鳥居も水没したが、被害はなかった。

Eの例：三陸町吉浜新山神社。吉浜地区は1896年の津波で大きな犠牲を払った。被災後、畑地であった高所へ集落移転を果たしている。その結果、1933年および今回の津波では集落への被災はなかった。元の集落では、新山神社は集落の上部にあったが、集落が高所に移転したため、現在の集落の配置では、最も低位部に位置することになった。しかし、今回の津波でも、神社基部が僅かに浸水する程度で、実際の被害は軽微であった。

Gの例：山元町八重垣神社。宮城県太平洋岸の最南部に位置する山元町にある神社。農村集落笠野の中心に位置し、標高1.3mの地点に立地している。津波は地区全体を襲い、社殿を流失させ、鎮守の森の木々が僅かに残る状態になってしまった。元の集落の再建は進まず、この神社そのものの再建も危ぶまれている状況にある。

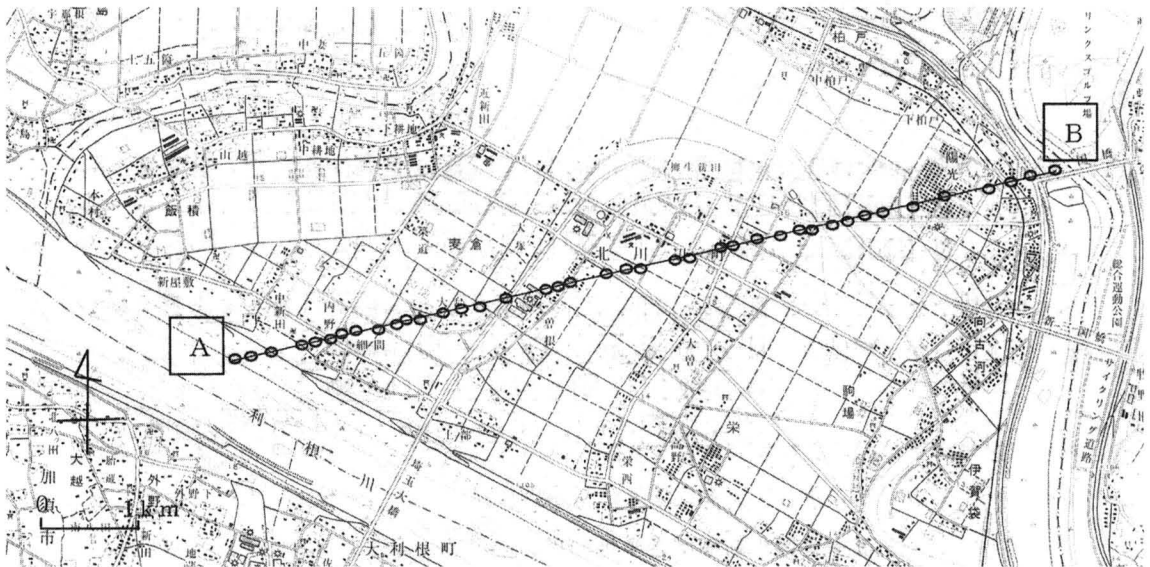
3. 避難所としての神社の有効性と課題

三陸沿岸部において、神社の避難所として果たした役割は少なくない。しかし、避難所として有効に機能するにはいくつかの課題が残されている。神社へのアプローチを車椅子でも登れるスロープにすること、社からさらに上部への避難路を整備することである。津波を見ながらより高所へ安易に避難するルートを確保することは、生きることに直結する。地域の社が生きるという大きな課題に直接結び付いて、避難行動の具体化を図っていく。三陸沿岸での高地にある神社を避難所として整備することは有効な津波減災策といえる(注2)。神社の立地が津波対応への有効なローカル・ノリッジになりうることを示している。

4. 農村部(埼玉県北川辺地区)の土地利用に見る洪水対応

利根川左岸で、埼玉県に属する唯一の地域が北川辺地区である。同地区は南部を利根川が、北東部を渡良瀬川が流れ、地区の中を幾本かの旧河道が走る、洪水によって造られた地形が明確に地形図上に見られる特色を有している。II-1図は平成12年修正測量した1/2.5万地形図

「古河」の一部、北川辺地区を示している。渡良瀬川をはさんでその北部には広大な渡良瀬遊水地が広がっている。この遊水地は明治時代の足尾鉍毒事件を遊水地によって「解決する」目的で、旧谷中村を取り潰す形でつくられた経緯をもつ。当時の政府は、鉍毒問題を洪水問題に転化させ、その「解決」を図ることで、明治時代の最大の社会問題の一つである、足尾鉍毒問題に終止符を打とうとした。遊水地の予定地の候補地の一つに北川辺地区があがった。ところが、北川辺地区の住民は徴兵拒否運動まで起こして、北川辺遊水地に反対した。一方栃木県は、鉍毒反対運動の一翼を担った谷中村を遊水地の候補地にし、住民の切り崩しを進め、最終的に谷中村を遊水地にする県議会案を承認していった（荒畑 1999）。



II-1 図 北川辺地区の地形図（1/2.5 万）と地形断面位置

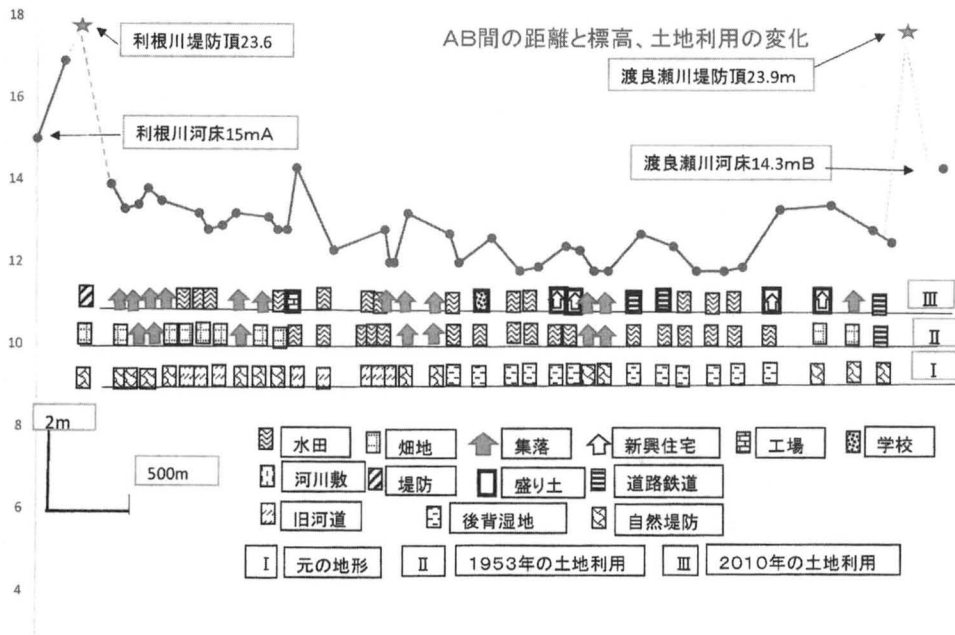
北川辺地区は、旧河道と自然堤防、後背湿地によって成り立っている。これらの地形は利根川や渡良瀬川が幾度も起きた氾濫と流路変更を生む中から生まれている。洪水への対応が地域の土地利用を規制してきた。地形図には大きく湾曲した旧河道が示され、その両岸に自然堤防が形成され、集落が配置されている。現在は、自然堤防の背後や旧河道には圃場整備が施された水田が展開する。渡良瀬川の右岸に見られる自然堤防を利用して、東武日光線が走っている。

地形図に見るA点からB点の線分は、II-2図に示す地形断面の位置を示している。A点を起点にB点に向かって、41点を置きそれぞれの標高と土地利用を示した。断面図の下部に、同地区の土地利用の変化を示した。入手できるもっとも古い1/2.5万「古河」（昭和28年の測量）の一部から得た各地点の土地利用と平成12年測量の土地利用を比較したものである。

断面図から、この地区は渡良瀬川および利根川の河床よりおよそ3m余り低い位置にあることがわかる。利根川の堤防天端23.6m、渡良瀬川の堤防天端23.9mに囲まれた地区全体が「盆地」のような位置にある。自然堤防の比高は1mから数十cmであり、溢水や破堤で洪水が流

入した場合、地域全体が水没する条件下にある。公表されているハザードマップは利根川が破堤する最悪のケースを想定し、地区全体が5m余り水没することを示している。

水害は河川の溢水や破堤によるものとは限られない。内水氾濫は遥かに頻度が高い水害である。利根川、渡良瀬川の水位が高まり、排水不良や逆流が引き起こす水害である。



II-2 図 断面図と土地利用の変化

1953年の土地利用を見れば、自然堤防を用いた集落の洪水対応がきちんと準備されている。旧河道や後背湿地は水田に利用、畑地は自然堤防にのっている。被害の最小化が図られようとしている。ところが2010年の土地利用では、工場や学校が旧河道に建設され、また後背地から転じた水田に住宅地が建設されている。もちろんこれらの施設は、盛り土をもって、周辺の自然堤防とほぼ同じ高さまでかさ上げがなされている。水田が持つ遊水地的機能を活かさず、盛り土を実施することで安全確保を図れば、結果として、他の場所にその負担を課すことや新たな施設の設置を求めることにつながってしまう。1953年次に見られる土地利用は、長い時間をかけて生まれた洪水対応であり、ローカル・ノリッジであった。

第三章 ローカル・ノリッジから減災に向かう路

1. 災害体験をローカル・ノリッジから地域の災害文化として定着させる

第I章、第II章で、災害体験がローカル・ノリッジとして定着する姿を現場から示した。地域の人々が、日常生活の中で経験的に培ってきた減災の知識として地域に定着する事例から、

これらは、それぞれの現場の条件に依存した知識であり、経験してきた実感と整合性をもって主張される「現場の勘」である。それぞれの地域で命をつなぐうえで大きな役割を持つが、地域の災害文化として「共通する認識」にただちにつながるか、という面では、必ずしも十分とは言えない。まず、それぞれの現場の状況に依存した知識から地域の災害文化に成長するにはどのような経緯と条件が必要か、展開過程を箇条書きにして検討してみる。

災害を体験する頻度と深刻の違いによって認識は異なるが、まずローカル・ノリッジが生まれ、地域固有の知として定着する。それが地域の災害文化に発展する過程を考えてみよう。

- 1) 異常な自然力によって人間社会が被る災いを認識。その認識は個人の異常な体験として記憶。うまく対処できたから、被害を最小にあるいは命が助かったという体験知が生まれる。
- 2) 体験や記憶がその周辺の人々の中で共有できる認識になる。その地域で特異な知の萌芽が生まれる。
- 3) 認識の共有化が地域社会の中で実現される。共有過程での文字化、物語化、特別な名称、体験の分析と対応形態の確立がすすむ。ローカル・ノリッジとして地域に定着。さらにより広い範囲で自然条件に共通性がみられる地域の中で共通する認識として確立が図られていく。そこでは地域での「経験の意識的教材化」が大きなカギとなる。多様な形態はあるが「地域の社会教育」として共有する認識を教材化することで、地域の災害文化として確立していく。
- 4) 世代を超えて共有する認識が伝播されるには、教育の場での教材化を通しての学習が定着の高い結果を示す。教材化には科学的な根拠、検証が不可欠となる。ローカル・ノリッジの教材化によって、地域の災害文化として地域の学習・学校に定着する。

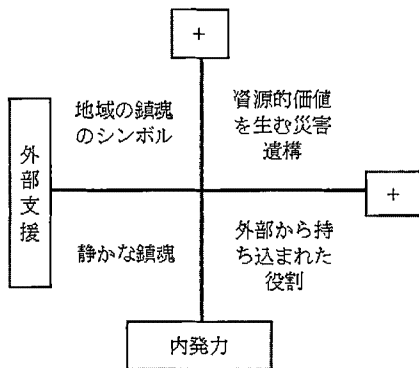
教材化は現象の把握から本質を知る方向への「力」になる。教育は、自分たちが生活する地域で、災害を通して地域課題を発見する「力」も問うことになる。教材化によって、ローカル・ノリッジが地域の災害文化形成に向かう中に、「災害の本質を問う」ベクトルも内在する。災害を単なる一時の衝撃としてとらえるのではなく、異常な自然営力によって、それぞれの地域が持つ脆弱性が一気に顕在化した姿である、という指摘である。災害は衝撃時の課題に留まらず、復旧・復興過程、さらに予知・警報段階までふくめてトータルにとらえなければならない地域課題を常に内包する、という視座である。

このような経緯を経て、災害経験がローカル・ノリッジから地域の災害文化として育っていく。狭い地域の文化として定着する一方で、より広い地域での適応が可能な文化として広がるのが同時に問われていく。地域社会の変容に伴ってこの文化は新たな役割が付与されたり、再認識がなされたり、他方消滅していく事態にも直面することになる。

2. 教材化に向けた2つの要素

自然災害は同一地域で頻発する。また、類似した自然条件の基では、類似性をもって発生する。「〇〇災害常襲地」という言葉が繰り返されるのはそのためである。頻度は、災害によって異なる。津波のように、一生に1回あるいは、100年というスケールだと、事実や課題の発見を歴史の中から掘り起こさねばならないことも少なくない。一方、台風はほぼ毎年、日本に上陸する。わずかな高低差が浸水常襲地区を生むことも少なくない。大地に刻まれた過去の記録を明示すること、それぞれの災害で当該地区がどのような被災体験をしたか、可視化しておくことは、地域課題の教材化には不可欠だ。犠牲者への哀悼の意をもって、災害遺構として維持し残すことは、当該地域の災害復興のシンボルともなる。頻度と被害実態を示すことは、地域住民が当該地域を知るうえの教材（化）に向かう基本柱になる。

教材を確立する上で、当該災害資料に対する地域の内発的な保全対応と当該地域の外部からの災害実態を知り復興への積極的支援が不可欠である。災害実態を示す遺構にたいして、内発的保全の動きと外部からの支援を二つの直行する座標軸でとらえ直し模式化したものがⅢ-1図である。



Ⅲ-1図 遺構をめぐる内発力と外部支援

第一象限では災害遺構に対して地域の内発的保全が実現し、外部からの支援も得られた場合を措定する。災害遺構が未来の安全に向けて機能し、その遺構が教材としてのソフト機能を果たし、減災に向けて機能するケースである。地域の資源的価値を生む可能性を持つ。第二象限はモニュメント遺構として残すことを課題とするものである。鎮魂を主題とするローカル・

ノリッジに留まり、ここから地域の課題を克服する契機を生むことが時間の経過とともに薄れてしまう恐れが生じる。第三象限の場合、「復興」の展開とともに災害が忘れ去られていくことにつながると予想される。特に転出者が多く、居住が認められない地区では、何が起きたかという事実認識が消えていく恐れがある。世代を超えて住民に警告を発し続けることは困難になる。第四象限の場合、外部から持ち込まれた意向が地域課題を越えて接ぎ木されてしまう。地域の人々にとって、外部から持ち込まれた遺構に過ぎないという思いが、時間の経緯ともに広がり、災害を忘れることにつながっていく。さらに遺構から被災を構造的にとらえることは困難という状況を生んでいく。

内部の力と外部の支援で、遺構の維持とそれにかかわるソフト開発を展開し続けることが重要である。他のどの地域にもない「資源的価値」をそこに見出すことができるか、地域の災害文化が生まれ、地域に育っていくことができるかが、問われる課題になる。

3. 災害文化形成は減災を介して新たな可能性を開く

災害を一時の衝撃としてではなく、復旧・復興過程や予知・警報の段階まで含めた長い時間軸でとらえなければその本質に接近できない。地域課題が異常な自然営力の下で一気に顕在化した姿が災害であるからだ（山崎 2013）。一方、阪神大震災からは災害ボランティアの活動が活発化したり、ハザードマップが自治体ごとに作られたり、災害に関する法整備が進み、災害学習が行われることや、災害を契機に新しい自然観が生まれ、さらには災害をきっかけにした政変が起こることも注目されるようになった。これらの事象は災害文化を構成する要素であり、災害文化という概念をもつてとらえ直すことができる（山崎 2016）。ローカル・ノリッジの地域への定着、災害文化として地域の減災に寄与することで、災害に強い地域が形成されるなら、災害というマイナスの経験を地域に新しい可能性をつくるプラスにつなげることが可能である。地域間交流によって、災害文化としてより汎用性を持つものに成長する面も期待できる。災害文化の醸成と伝播は減災への確実な路を開くことになる。

ローカル・ノリッジを災害文化として措定し、地域を超えた広範な課題に据えることが肝心である。災害ニッポンの安全を実現する上で、災害学習（防災教育にとどまらず、災害発生機構を知り、トータルな視点から災害をとらえ直す学習）の実現・実践が不可欠であり、カリキュラムの具体化が求められている。他方、安心・安全の実現は、地域の新しい資源になりうることを指摘したい。地域の災害文化として確立する上で、地域の内発力と外部からの支援という二つの力が不可欠であることを強調した。災害遺構の資源的価値にとどまらず、災害によって出現し変化した環境、それへの対応は新たな利用システムの実現や可能性を生んでいる。例えば地盤沈下で海水侵入し低湿地化した土地を利用して山・川・海を一体としてとらえるビオトープ・環境学習の教室として利用する例は、『森は海の恋人』の著者である畠山重篤氏によって提起されている。災害遺構を核に新たな学習の場、観光の舞台を用意することも可能である。それぞれの地域で災害の学びのプログラムをつくり、修学旅行を誘致することは、災害学習を進める確実な道筋になる。津波被災地域では海岸地形やその変化とともに、当然にも当該地域の産業である漁業の実態を学ぶことになる。問われているのは「見える化」に向けたソフト開発や、見学地のトレール化、さらに見学者に興味と関心を寄せることができる教材・解説のソフトづくりである。修学旅行で得た新鮮味のある情報は、将来のリピーターに向かう源泉になる。

今、被災地に求められているものの一つには、津波遺構の保全に留まらず、津波の実態を示す資料、過去の被災体験の「見える化」であり、そこでどのような安全が図られているか、応用のきくソフトの明示である。被災地への関心を高めることが、被災地で生産する商品への関心を高めるばかりか、被災地での新たな起業への可能性につなげることが肝心なことと思われる。

おわりに

「てんでんこ」を出発点に、災害対処法としてのローカル・ノリッジが地域に定着する実態を示した。ローカル・ノリッジには地域的特性を見るとともに、それぞれの時代とともに変化、消滅する状況も生まれている。ローカル・ノリッジが限定された地域独自の対処法に留まるのではなく、より広範な地域の災害文化として定着するには、地域の内発力と外部支援が合わさって、応用と適応の可能性を広げることが重要である。災害をトータルにとらえる視点からの対応策、適応の手法、地域性や時代の特色が反映されて、地域の災害文化から全国へ発信する災害文化が形成される。そこには防災という側面とともに安全確保や根底にある災害観・自然観に基づく新しい地域形成の要素が生まれてくる。これは新たな可能性を持つものと考えた。

災害を一時的衝撃としてとらえるのではなく、復旧・復興、予知・警報の段階まで含める総合的な視点が必要なことを指摘した。災害は地域が持つ課題が異常な自然力の下で顕在化するのだから、この克服の過程に地域を強くする可能性があることを示すことができる。ここでは災害文化の形成が問われ、その展開には災害学習の関わりが不可欠であることを強調したい。

注

1. 「浪分神社」という名称は明治38年に社名を変更してつけられている。この神社の元は、現在の位置より東南に500mはなれた離れた場所に立地していた稲荷神社である。この稲荷神社が天保5年の津波を受け、翌年この土地に社殿を移している。現在地の周辺には、古墳や初代横綱「谷風」の墓もあり、津波の被害を受けにくい立地条件にある。

2. 「神社」を地震・津波の避難所にするには、いくつか大きな課題がある。それは鳥居や狛犬などの石材による構築物の落下・崩壊防止が施され、社殿の重厚な屋根の軽減化が必要だ。そのうえで、鎮守の森を保全するとともに、スロープによる高位部へ達するルートを複数個所配置することが求められる。

文献

荒畑寒村『谷中村滅亡史』岩波文庫、1999年

畠山重篤『森は海の恋人』文春文庫、2006年

原口強・岩松暉『津波詳細地図』古今書院、2011年

山崎憲治「風水害」『人文地理学事典』丸善出版、pp.608-611 2013年

山崎憲治「復興の鍵となる災害学習—レジリエントな社会創りに向けて—」日本社会科教育学会『社会科教育研究』No.127、2016年

山下文男『津波と防災—三陸津波始末』古今書院、2008年

NPO 法人 がんばろう田老 2015年国連防災会議シンポジウム（仙台）でのポスターセッションでの発表

Yamazaki Kenji : " Disaster Prevention Culture " *Japan After 3/11* Edited by P.P.Karan and Unryu Suganuma (University Press of Kentucky, 2016)